

平成22年6月10日

担 当	兵庫労働局労働基準部賃金課	
	課長	松本 守生
	主任賃金指導官	清水 教正
	電話	078-367-9154

## 尼崎で賃金・退職金制度出張相談会を開催

兵庫労働局では、このたび下記のとおり賃金・退職金相談会を開催します。

この相談会は、当局において、原則毎週木曜日に開催しているものを相談者の便宜を考えて初めて尼崎市に出張して実施するものです。

近年、本格的な高齢化社会の到来、経済のグローバル化に伴う競争の激化、情報通信技術をはじめとする急速な技術革新など企業を取り巻く環境は著しく変化し、また、若年層を中心にライフスタイルや労働に対する意識も多様化しています。このような変化に対応して、大企業を中心に、年功序列的色彩の強い人事制度や賃金・退職金制度を能力・成果主義的なものへと見直す動きが広がりました。

このように賃金・退職金制度を取り巻く状況が大きく変化するなかで、適正な労働条件を確保し、個々の労働者の希望が尊重され、意欲を持ち、能力を十分発揮できる働き方が実現できる環境を整備することが、重要な課題となっています。このような課題の解決のため賃金・退職金制度の改善・整備に自主的に取り組まれる方を援助することを目的として、賃金・退職金制度に関する相談に応じています。

また、緊急の課題である、平成24年3月31日までに他の制度への移行の必要のある適格退職年金制度の移行先の相談にも対応します。

### 記

相談日時 平成22年6月17日（木） 9時から17時

場 所 尼崎労働基準協会 会議室(尼崎市昭和通3丁目96 尼崎商工会議所6階)

お申し込みは、兵庫労働局 労働基準部 賃金課

(Tel 078-367-9154 FAX 078-367-9165)

または

尼崎労働基準協会

(Tel 06-6411-8881 FAX 06-6411-7143)

まで